

## 1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市立網干健康増進センター
- (2) 所在地 姫路市網干区網干浜4番地1

## 2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 オーエンス・NTTファシリティーズグループ共同事業体
- (2) 代表団体  
名 称 株式会社オーエンス  
代表者 代表取締役 大木 一雄  
所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号
- (3) 構成員  
名 称 株式会社NTTファシリティーズ  
代表者 代表取締役 一法師 淳  
所在地 東京都港区芝浦三丁目4番1号
- (4) 構成員  
名 称 株式会社NTTファシリティーズ関西  
代表者 代表取締役 中村 公雄  
所在地 大阪府大阪市西区土佐堀一丁目4番14号

## 3 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

## 4 選定理由

姫路市立網干健康増進センター条例第20条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、当該団体を指定管理者候補者に選定した。（※「7選定経緯(5)評点結果」参照）

## 5 評価内容

- ・施設の設置目的に沿った管理運営方針を提案しており、公平・公正な施設利用の継続的な確保に向けた取り組みが認められる。
- ・適正な人員配置と管理運営体制のもと、利用者からの要望や意見等に対して満足度向上につながる提案を示しており、地元地域、関係団体等との連携・協働も図るよう計画している。

- ・施設の効用を發揮し、利用者の拡大に向けた多彩な自主事業の展開が図られている。
- ・共同事業体による効率的な運営体制により、構成団体の得意とする分野を活かし、団体の経営の安定性を保ちながら良好な施設管理を行う能力が認められる。

## 6 環境局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市環境局長	生駒 清之
副委員長	姫路市環境局美化部長	井上 泰利
委員	兵庫県立大学名誉教授（学識経験者）	末井 健作
	網干地区婦人部代表（市民・利用者代表）	清水 貞子
	公認会計士	野口 博之

## 7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募（利用料金制）
- (2) 募集期間 平成29年7月22日から平成29年9月4日まで
- (3) 申請者数 1団体（オーエンス・NTTファシリティーズグループ共同事業体）
- (4) 選定委員会検討経過

現地視察	平成29年7月18日	姫路市立網干健康増進センターの現地視察
第1回	平成29年7月18日	募集要項・審査基準等の審議・決定
第2回	平成29年9月19日	申請書類の審査
第3回	平成29年10月5日	申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定

- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者
総合評点		237.8点
（内訳）	事業計画等の評価（180点）	150.4点
	施設の管理運営方針（30点）	24.8点
	施設の効用を最大限に發揮・管理経費の縮減（70点）	56.6点
	施設の管理を安定して行う能力（80点）	69.0点
	管理運営経費の評価（120点）	87.4点
	指定管理料 提案額 （90点）	評点*1 提案額 （単年度平均）

	収支計画の妥当性 (30点)	20.4点
--	----------------	-------

- \* 1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。  
 評点 = 90点 × { (基準額 45,800,000円 × 係数 0.8) / 49,200,000円 }  
 ※ただし、提案額が基準額の 1.1 倍を上回る場合は失格とし、提案額が基準額の 8 割を下回る場合は、一律 90 点の評点とする。

## (6) 議事要旨

### ・ 現地視察

姫路市立網干健康増進センターの館内及び屋外管理区域を現地視察した。

### ・ 第 1 回選定委員会

事務局から「姫路市立網干健康増進センターの概要」及び「姫路市指定管理者制度導入基本方針」を説明した。

「姫路市立網干健康増進センター指定管理者募集要項（案）」及び「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議を行い、原案どおり承認した。

### ・ 第 2 回選定委員会

事務局から「募集期間中の経過」を報告するとともに「指定管理者選定の流れ」、「書類審査の方法」を説明した。

また、除斥すべき選定委員がないことを確認した。

事務局から「申請内容の概要」を説明し、野口委員（公認会計士）から「団体の経営の安定性・継続性」について審査結果を報告した後、申請書類により書類審査を実施した。申請団体に申請資格があることを確認し、第 3 回選定委員会には申請団体を招致し、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を行うことを決定した。

### ・ 第 3 回選定委員会

プレゼンテーション及び質疑応答による審査を行い、各委員の評点を確定した。

評価結果を集計し、オーエンス・NTTファシリティーズグループ共同事業体を指定管理者候補者として選定した。

「選定委員会結果報告書」の内容について審議を行い、本報告書を作成した。

## 8 候補者の決定

平成 29 年 10 月 19 日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定